



2024年10月11日

各位

会社名	株式会社関通
代表者名	代表取締役社長 達城 久裕
(コード番号)	: 9326 東証グロース)
問合せ先	取締役副社長 達城 利卓
	電話番号 06-6224-3361

### 持株会社体制への移行中止及び臨時株主総会の不開催 及び基準日の取消に関するお知らせ

当社は、2024年8月19日に開示致しました「吸収分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の締結及び商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」で、2025年3月1日を効力発生日として物流サービス事業を当社の完全子会社である株式会社関通分割準備会社へ吸収分割により承継することを予定しておりましたが、本日開催の取締役会において持株会社体制への移行を中止することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行の中止に伴い、両社間で締結した吸収分割契約も解除されることから、2024年8月19日付け「吸収分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の締結及び商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載の、商号の変更及び定款の一部変更も中止となります。

また、持ち株会社体制への移行の中止に伴い、2024年7月12日に開示致しました「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」に記載した内容に関しても、臨時株主総会を開催せず、基準日設定を取消すことといたします。

### 記

#### 1. 持株会社体制への移行中止の理由

当社グループは、あらゆる経営環境の変化に迅速に対応し、持続的な事業の成長を実現するための体制を模索し、その結果、当社の完全子会社となる準備会社を設立し、当社の主力事業である物流サービス事業を会社分割により承継させることを決定し、手続きを進めてまいりました。

しかしながら、2024年9月13日に開示致しました「当社におけるサイバーテロによるシステムの停止事案発生のお知らせ」及び2024年9月17日に開示致しました「【開示事項の経過】当社におけるサイバーテロによるシステムの停止事案に関する報告」に記載の通り、外部からのサイバー攻撃によるものと思われるシステム障害(以下、「本件」)が発生したことにより、当初予想しえなかった経営状況に直面しており、その状況下でいち早くお客様へのサービスを回復し、新たに強固なセキュリティを構築し事業体制を確立するためには、現行の組織を維持することが当面必要であると判断し、持株会社体制への移行を中止することといたしました。

なお、当グループの将来的な施策に関してはあらためて内部で検討し、然るべきタイミングですみやかに開示させていただきます。

#### 2. 臨時株主総会の不開催及び基準日の取消の理由

当社グループは2024年7月12日に開示致しました「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」に記載した臨時株主総会の開催及び基準日の設定に関して、2024年8月31日を基準日と定め、2024年11月1日に臨時株主総会を開催する予定である旨をお知らせいたしました。1、に記載のとおり持ち株会社体制への移行を中止することになりましたので、臨時株主総会を開催せず、基準日につきましても取消すことといたします。

#### 3. 今後の見通し

本件が当社の連結業績に与える影響は、軽微であります。  
お知らせすべき事項が明らかになりました場合には、速やかに開示を行います。

以上